西大井ウインズ野球部規約

＊名称　　西大井ウインズ（学童・ジュニアクラス）
＊部員は、原則として品川区に在住する小学生をもって組織する。
＊部員は、野球部の主旨に賛同する小学生・保護者をもって組織する。
　・学童クラスー小学校５・６年生
　・ジュニアクラスー小学校４年生以下　の２クラスとする。
＊野球部の事務所は、代表宅に置く。
＊野球部は、野球を通じ青少年の健全育成を図る。
　（一）　創意工夫
　（二）　協調性
　（三）　体力
　（四）　忍耐力
　（五）　自主性
　　の習得・向上を目的とする。
＊野球部に次の役員をおく。
　１．代　　表　　１名
　２．監　　督　　各クラス１名
　３．コ　ー　チ　　各クラス若干名
　４．相　談　役　　若干名（原則として西大井町会役員等）
　５．マ ネ ー ジ ャ　　各クラス各１名
　６．会　　計　　各クラス各１名
＊代表の選任は、監督・コーチの互選により決定する。
＊監督の選任は、コーチの互選により決定する。
＊コーチの選任は、監督の承認を得る。
＊役員の任期は、原則１年とするが再任は妨げない。
＊学童・ジュニア各クラスの決定事項は、必ず代表・監督の承認を得る。
＊主 将　　学童・ジュニア各クラス各チーム１名
＊副主将　　学童・ジュニア各クラス各チーム１名
＊野球部の運営は、代表・監督・コーチに委任する。
＊野球部の運営に関し保護者の参集を求め懇談会を開く。